

## 安全保障理事会議長声明

「ギニアビサウ情勢」と名付けられた議題に関する安保理の審議に関連して、2009年3月3日に開催された安全保障理事会第6089回会合において、安全保障理事会議長は、安保理を代表して以下の声明を発した。

安全保障理事会は、2009年3月1日および2日の、ジョアン・ベルナルド・ヴィエイラ、ギニアビサウ大統領およびタグメ・ナ・ワイ陸軍参謀総長の暗殺を最も強い言い方で非難する。安保理は犠牲者の家族およびギニアビサウの国民ならびに政府に対し安保理の深い同情と弔慰を表明する。

安全保障理事会は、これらの暴力行為に対し責任を有する者を訴追することをギニアビサウ政府に求める。安保理は、政府、政治的指導者、陸軍およびギニアビサウ国民に対し、平静を保ち、自制し、安定と憲法に基づく秩序を維持しまた法の支配と民主的過程を尊重することを求める。安保理は、全ての当事者に対し、その民主的制度の枠組内で政治的かつ平和的手段を通してその紛争を解決し、また、憲法に反する手段を通して政府を変更するいかなる企てにも反対することを、促す。

この点に関して、安全保障理事会は、国際連合事務総長、アフリカ連合、西アフリカ諸国共同体、欧州連合および国際社会のその他の構成員によるこの事件を非難する声明を歓迎し、全てに対し、ギニアビサウにおける憲法に基づく秩序を維持することを助けまた同国の平和構築の取組を支援し続けることを求める。

安全保障理事会は、同国における民主的制度、平和および安定を強固にするためのギニアビサウ政府および国民の取組を支援する安保理の公約を再確認する。

安全保障理事会は、ギニアビサウの発展に引き続き取り組むものとする。